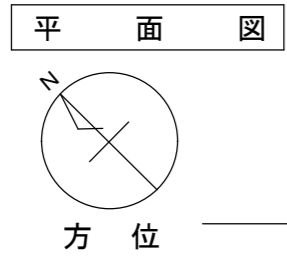
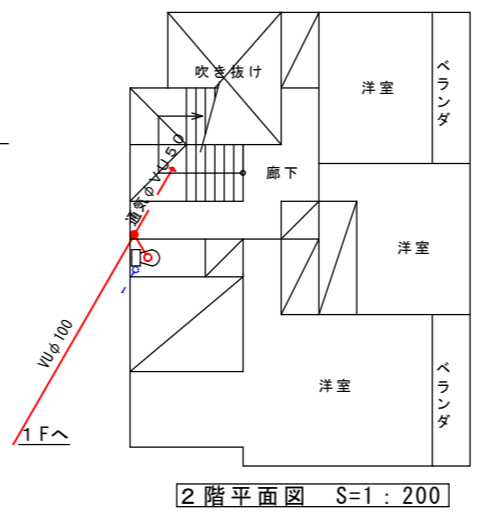
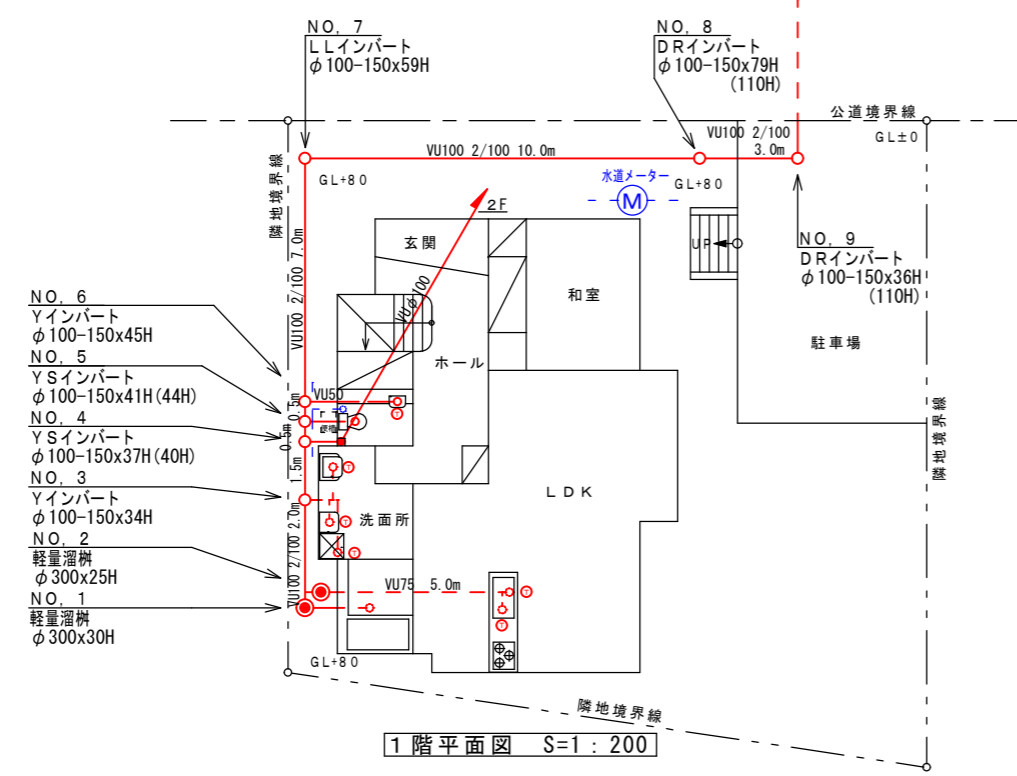


凡例	
隣地境界線	---
公私境界線	---
建物外周	—
建物間仕切	- -
立上管	○
立下管	○
管の交差	⊥
トラップ	⊙
公設樹	⊙
汚水樹(インバート)	⊙
汚水樹(土だまり)	⊗
ため樹	●
グリーストラップ	GT
除外施設	□
掃除口	⊥
床排水等	⊕
和風便所	⊕
洋風便所	⊕
小便器	⊕
手洗い器	⊕
流し台	⊕
浴槽	⊕
通気管	---
新設・増設	赤実線
改設管	赤破線
在来管	赤破線
撤去	黒破線
給水(水道)新設管	青実線
給水(水道)既設管	青破線
井戸給水管	緑実線
井戸	⊕
洗濯機	⊕
給水メーター	⊙
凡例以外の器具等	外輪郭線(名称を入れる)



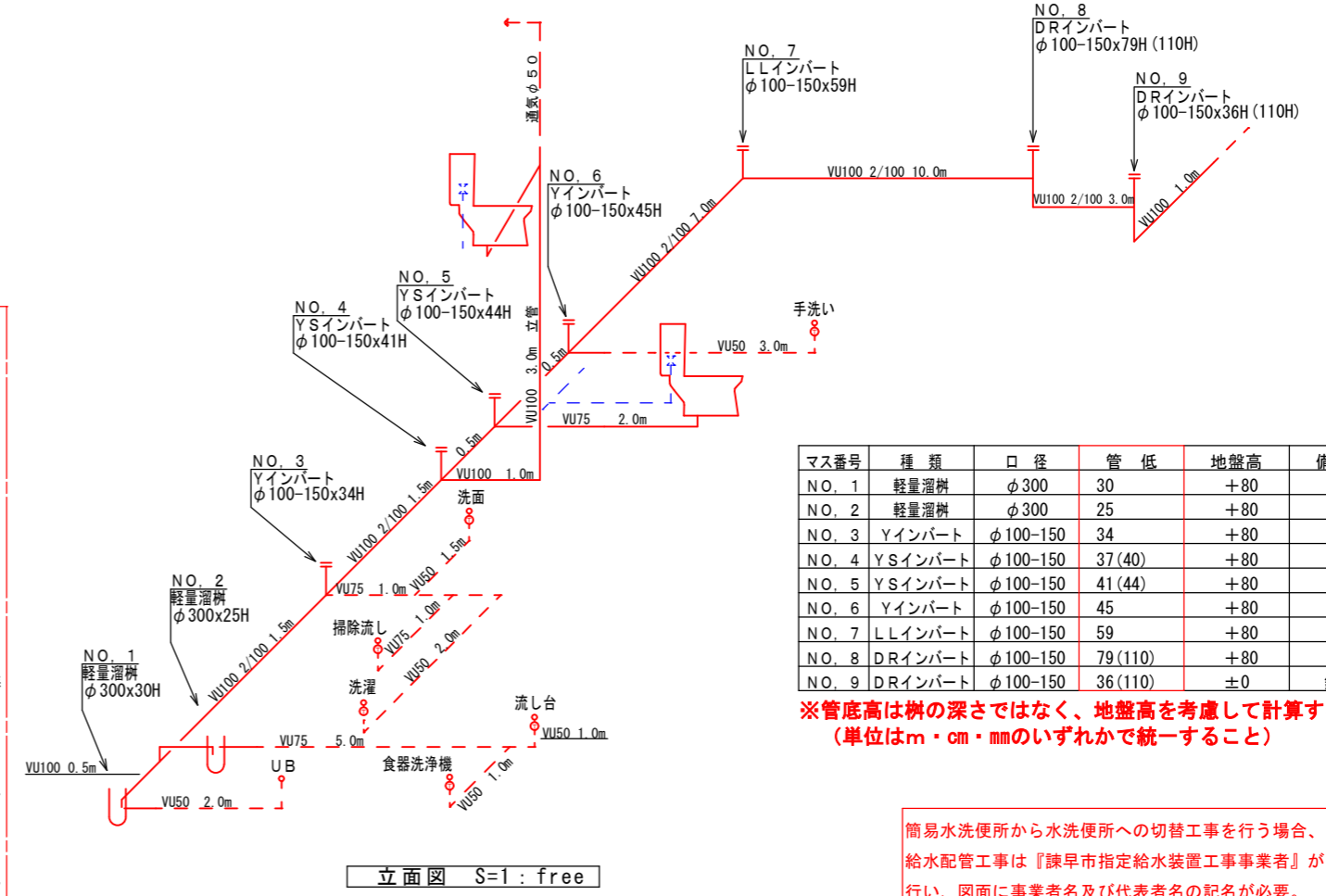
敷地面積に応じ、1/200、1/100、1/50の縮尺にすること。
 内径・管種・勾配・延長・インバートの高さ等を詳細に記入すること。
 水道水等のメーター位置・番号を記入すること。

水道メーター番号 第 00000 号



記載例 (Recording Example)

立面図 (Elevation Diagram)



マス番号	種類	口径	管底	地盤高	備考
NO. 1	軽量溜樹	φ300	30	+80	
NO. 2	軽量溜樹	φ300	25	+80	
NO. 3	Yインバート	φ100-150	34	+80	
NO. 4	YSインバート	φ100-150	37(40)	+80	
NO. 5	YSインバート	φ100-150	41(44)	+80	
NO. 6	Yインバート	φ100-150	45	+80	
NO. 7	LLインバート	φ100-150	59	+80	
NO. 8	DRインバート	φ100-150	79(110)	+80	
NO. 9	DRインバート	φ100-150	36(110)	±0	鉄蓋

※管底高は樹の深さではなく、地盤高を考慮して計算すること。
 (単位はm・cm・mmのいずれかで統一すること)

簡易水洗便所から水洗便所への切替工事を行う場合、
 給水配管工事は『諫早市指定給水装置工事事業者』が行い、
 図面に事業者名及び代表者名の記名が必要。

- 位置図と平面図及び立面図の方位を合わせ、図示すること。
 ※やむを得ず平面図立面図の方位が違う場合は、それぞれに図示すること。
- 水道メーター番号を記載し、メーター位置を平面図に図示すること。
- 管種・管径・勾配・延長・管底高を平面図か立面図のどちらかに記載すること。
 ※既設マス区間についても原則全て記載することとするが、確認不可の箇所については勾配、延長、管底高のみの記載で可とする。
- ドロップやステップ付マスを使用している場合、上流側、下流側のマス高を記載すること。
- マスのNo.は最上流をNo. 1とし、順次No.を付するものとする。
 ※新設マス、既設マス問わず、一連のNo.とすること。
- 管底表を記載すること。また管底表にはマス番号、種類、口径、管底高、地盤高を記載し、鋳鉄蓋を使用している箇所は、備考欄にその旨記載すること。
 ※平面図と立面図が別紙になる場合は、管底表はどちらかに記載すること可。
- 3階建て以上の建物等、配管や器具の数が増える場合は、汚水系統と雑排水系統を色分けするなどして、見やすくなるように工夫して図面を作成すること。
 また、立面図は地階から最上階までを全て繋げて作成し、A3版に収まらない場合はそれ以上のサイズで出力するか、図面データをCD-R等で提出すること。
- トラップや器具名称等の記載を漏れなく行うこと。
- 平面図には隣地境界線を記載し、便槽及び浄化槽位置も図示すること。

(注) 給水設備の一部を変更する場合は、諫早市上下水道局指定給水装置工事事業者の会社名及び代表者名の記載が必要。

(注) この用紙に収まらない場合は、別図として添付すること。